

情報パッケージ「ぱれっと」(PALETTE) とは？

「重度・重複障害のある子どもの実態把握、教育目標・内容の設定、及び評価等に資する情報パッケージ」の通称は「ぱれっと」(PALETTE) です

「ぱれっと」(PALETTE)

- P Plan and
- A Action tools for
- L Living and learning of
- E Every child's
- T Today and
- T Tomorrow through
- E Education



パレットには、子どもたち一人一人が、お気に入りの色を選んで、思い思いの将来の夢を描くツールとなる、というイメージがあります。

フランス語のパレットの説明によると、「パレットに出した有限の色を複数組み合わせることで、すべての色を作り出すことができる」という意味があるそうです。

教育領域における「パーソンセンタープランニング」には難しい課題もありますが、限られた資源や制約のある仕組みの中で、子どもや保護者を含むチームが知恵を絞ってできることを組み合わせることで、子どものニーズに応える色を作り出すことができるのではないのでしょうか。

この名前には、「ぱれっと」(PALETTE) を用いることで、子どもと保護者が思い思いの絵を描き、それを実現するお手伝いができるといいな、という願いが込められています。

情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」解説

1. 教育計画の立案と実施の基本的な考え方
2. 手厚い支援を必要としている子どもの教育の目的と情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」
3. 情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の活用によって期待されること
4. 情報パッケージ「ぱれっと」の各項目と構成について

1. 教育計画の立案と実施の基本的な考え方

(1) 情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」がめざすもの

特別支援教育は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する、という視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習をより充実させるために、適切な指導や必要な支援を行うものです。障害のある子どもの教育で目指すこの「自立と社会参加」とは、教育基本法の目的である、「人格の完成と社会の形成者の育成」について、障害のある子どもにとっての意味を考慮して表現した言葉といてよいでしょう。

「自立」とは、よりよく生きること (Well-Being) につながります。重要なのは、人生の主人公として、主体的に、その人らしく生きることです。自分の夢や希望を育み、その実現に向かって何らかのアクションを起こしながら、自分が選択し決定すること、決定したことに責任をもてるようにすることなどが大切にされます。支援を受けることでそのような「自立」が可能になる場合もあります。「社会参加」で重要なことは、社会の中にいるだけでなく、参加している実感を持てることです。人と共にいることに安らぎや幸福感を抱き、自分の力が発揮できるという有能感や周りの役に立っているという存在感などを重視していく必要があります。

この情報パッケージが対象としている「手厚い支援を必要としている子ども」とは、家族や様々な専門領域の関係者が連携し、手厚い支援を行うことによって、自立と社会参加が可能となる子どもです。このような子どもは、特別支援学校に在籍している場合が多いのですが、小・中学校の特別支援学級や通常の学級で学習している場合もあります。

このような手厚い支援を必要としている子どもについては、特別支援学校が対象とする障害種によって学習する内容や指導の仕方が変わってしまう場合も見受けられます。しかし、教育は、それぞれの子どもにとっての自立と社会参加を目指して、それぞれのニーズに応じて生活や学習を支えるものでなければなりません。

この情報パッケージは、手厚い支援を必要とする子どもの教育計画（個別の教育支援計画、個別の指導計画）の立案と実施について、「この通りにすればできますよ」というマニュアルではありません。手厚い支援を必要とする子どもとその家族を中心とした教育計画と立案を行う上での考え方を示したり、考える材料を提供したりすることを目的とするものです。学校の教員が、様々な立場の教員と、また専門職とのチーム、さらに保護者や子ども本人が加わったチームとしてこの情報パッケージを活用し、子どもの現在と将来を支える教育計画を作成・実施していただけることを願っています。

（２）教育計画の立案と実施の基本的な考え方

この情報パッケージ「ぱれっと」に一貫して流れる基本的な考え方について簡単に説明しておきたいと思います。ここに挙げる 7 項目の考え方は、これまで、皆さんの学校において、教育計画（個別の教育支援計画、個別の指導計画）を作成する際に基準としてきた考え方と比べて少し異なる部分があるかもしれません。また、これらの項目は「キャリア教育や I C F の考え方と通じる内容ではないか」と感じる方もいるでしょう。さらに、「この考え方は大事だと感じているけれども具体的にどうすれば・・・」と頭を悩ませている方もいるかもしれません。

ここでは、先ほど述べた「手厚い支援を必要としている子ども」のとらえ方、すなわち「家族や様々な専門領域の関係者が連携し、手厚い支援を行うことによって、自立と社会参加が可能となる子ども」という視点で、それぞれの項目の意味を説明します。ここに書かれている考え方は、現在の学習指導要領にも記載されている事項であることでもあります。巻末の資料 1 では、それぞれの項目でとりあげた内容が学習指導要領の記述のどの部分に関連するのかについて可能な範囲で解説を加えています。

① 子どもの生活の質の向上を目指したものであり、学校の中だけに限定するのではなく、子どもの家庭や地域での生活の質を向上させ自立し社会参加を目指すことが最終的な目的である。

生活の質「Quality of life (QOL)」とは、一人一人の人生の内容の質や社会的にみた生活の質のことを指し、つまり、ある人がどれだけ人間らしい生活や自分らしい生活を送り、人生に幸福を見出しているか、ということ尺度としてとらえる概念です。それは、「生きる力」を育てるなど、教育でも大切にしている考え方と言えます。加えて、どんなに重い障害のある子どもでも、それぞれの障害の状態や発達の段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味する「自立」の考え方にかかわる考え方でもあります。一人一人の子どもの生活の質には、子ども自身や保護者の価値観が反映されます。おそらくは一生涯、周りからの支援や介助を受けながら生活することになる子どもたちにとっては、その生活の質は、子どもを取り巻く人々の支援の在り方やその方向性に大きく左右されます。教育計画（個別の教育支援計画、個別の指導計画）の立案や実施においては、一人一人の子どもの生活の質や自立した生活についての視点を持ちながら、それぞれの子どもの次の人生ステージへとつないでいくことが、大変重要であると考えます。

さらに、教育の目標や内容は、学校にいる間の生活や学習の中で完結されるものでなく、卒業後の「子どもの家庭や地域での生活の質を向上させること」をイメージしながら検討していくことが大切になってきます。

② 子どもの自己決定の力を育てることを重視する。

自分の生活の質「Quality of life (QOL)」を高めるために自分にとって何が重要なのかを決定するのは、他人ではなく自分自身です。手厚い支援を必要とする子どもにおいても、「子どもが自分自身にとって大切なことが実現できるように、主体的に行動できるようになってほしい。」、「自分で実現することが難しくても、自分の意思を周囲に伝え、周囲の支援に

よって意思が実現できるようになってほしい。」という願いは、保護者にとっても教員にとっても共通だと思います。また、この視点こそが、手厚い支援を必要とする子どもが自立し、社会参加をしていくために必要な考え方です。

「自己決定」という言葉には多くの定義があり、関連する概念にも様々なものがあります。米国では、Self-determination（セルフディターミネーション）という言葉が日本語の自己決定に近い言葉ですが、米国の障害のある子どもの教育においては、この力をどう育てるかが重視されています。セルフディターミネーションの概念は、「自分で選ぶ・自分で決める」という意味合いだけではありません。「自分にとって大事なことの実現に向かって自分で何らかのアクションを起こすこと」であり、そのためには、自分の意思で行動すること、自己調整(周囲の状況を判断したり結果を予測したりして自分の行動を調整する)ができること、「自分は〇〇ができるぞ」という自己効力感を持っていること、自分の得意なことや限界を知りその知識を使いながら自己実現できるように行動すること、という4つの行動基盤が紹介されています。これらは障害があってもなくても、人間が主体的に生きるために大事な行動基盤であるといえます。

しかしながら、このような自己決定の力は、人が生まれつき持っているわけではありません。選択したり、決定したり、問題解決したり、試行錯誤したり、自分の限界に挑戦したりする中で、「できた」という成功体験を積み上げる、という機会を幼い頃から経験することによって、自己決定の力が育まれる、ということが研究によってわかってきました。しかしながら、「障害のある子どもたちには、障害のない子どもたちと比べて、自己決定を育む学習の機会が少ない」という衝撃的なデータがあります。手厚い支援を受ける子どもたちにとっても、それぞれの状況に応じて自己決定の力を身につけるために、教育計画の作成と実施において、自己決定の力を大事に育む、という視点が必要であると考えます。

日本で2014年1月に批准した「障害者の権利に関する条約」において、障害のある方の自己決定が重視されています。このことから、教育の役割として、障害のある子どもに「自

己決定の力」を育むことが、これまで以上に求められるでしょう。

③ 子どもの障害ではなく、子どもの持つ能力や強み、またその力を出すために必要な支援に焦点をあてる。

障害のある子どもの教育についての考え方は、ここ 20 年ほどの間に大きな変革を遂げています。障害のある子どもの教育は「できないことをできるようにする」、「マイナスの部分について引き上げる」というイメージが強かった時代がありました。特殊教育から特別支援教育への転換によって、「障害」でなく「ニーズに対応する」教育へと考え方も変わりました。障害のある子どもの教育としては、子どもができないことではなく、子どもができることに焦点をあてそれを社会参加に向けて形作る教育として、認識が変わりつつあります。

「子どもの持つ能力や強み、またその力を出すために必要な支援に焦点をあてる」とは、ある A さんの状態について「言葉をしゃべることができない」ところを見るのではなく、「コミュニケーションボードを使って意思を周りの人に伝えることができる」ところに焦点をあてる、ということです。

さらに、ICFの考え方は、「障害」の概念は子どもの側のみに起因するのではなく、環境要因との相互作用によって引き起こされる状態であることを説明しています。言い換えれば、環境からの働きかけを工夫することにより、障害の状態は改善されうるということであり、この「環境からの働きかけ」には教育のあり方も大きく関係しています。

大変残念なことですが、手厚い支援を必要とする子どもが持っているはずの能力や強みは、周囲の大人から見過ごされたり見落とされたりすることがあります。子どもが力を発揮するための諸条件が整えられていないために、せっかく持っている力を出しきれていない場合も少なくないと思われます。子どもの周囲にいる大人は、子どもの力や強みにまず気づくことが必要です。実態把握の役割は、子どもが持っている見落とししがちな力に周囲の大人の気づきを促すこと、また同時にその力を発揮するために必要な支援についての情報を収集するこ

とであると考えます。そのために、より専門的な知識や技能を有する者との協力や連携が求められる場合もあります。それらの情報は、教育計画（個別の教育支援計画、個別の指導計画）において、教育目標や教育内容に反映されなければなりません。

それぞれの子どもの持つ能力や強みに焦点をあて、教育によって子どもの力を発揮するための支援を行うことが、唯一無二の「その人らしさ」を培うことにもなるでしょう。手厚い支援によって、この「その人らしさ」を培うことが、教育の大きな目的である「人格の形成」であるといえるのではないのでしょうか。

④ 子どもと家族の現在の生活、将来の生活を視野に入れる。

先に述べたように、手厚い支援の必要な子どもの教育計画（個別の教育支援計画、個別の指導計画）の最終的な目的は、子どもの家庭や地域での生活の質を向上させ自立と社会参加を目指すことであり、それは学校の中だけに限定されるものではありません。子どもにとって第1の生活の場は家庭であり、子どもを支えているのは保護者をはじめとする家族です。家族の生活の背景や価値観、願い（wants）等を尊重し、そこを中心に据えてニーズの検討を行うことは大変重要です。子どもを真ん中にした、保護者とのパートナーシップが求められます。中には、家族が自信を持って子育てするために、家族に何らかの支援が必要な場合もあるでしょう。手厚い支援を必要とする子どもの教育計画の立案と実施の過程では、この子どもと家族の現在の生活を充実させる視点が欠かせません。

教育計画のもう一つの重要な視点は、時間軸です。すなわち、子どもと家族の現在の生活の充実と将来の生活への展望の両方を含んだ教育計画であることが望まれます。もちろん、現在の生活を充実させることは、将来の生活への重要な布石となります。加えて、将来の生活を展望した時に初めて見えてくる、学校卒業までに身につけておきたい力があるかもしれません。学校卒業後の生活の展望は高等部からスタートするのではなく、小学生段階、中学生段階においても、子どもとその家族にとって、必要とされる知識や、準備・展望の仕方が

あることでしょう。特に、多方面の専門領域から手厚い支援を必要とする子どもの卒業後の進路については、限定されてしまうことも多々あり、移行のための支援は、子どもと家族を取り巻く人々も一緒に、組織的・計画的に行われる必要があります。

⑤ 子ども（家族）が望む未来の実現のための目標を含む。

先に、自己決定の力を育てることの重要性について述べました。子どもと家族は、どのように自分たちの将来の姿を思い描いているのでしょうか。「こうなったらいいな」と願う姿、反対に「こうなったらどうしよう」と恐れている姿もあるでしょう。学校におけるキャリア教育が推進される現在では、子どもや家族が望ましい未来の姿をイメージし、そのイメージの実現のために、学校教育の中で目標や具体的な指導内容を設定する、ということが、少しずつ行われるようになっていきます。

「現在の目標は、将来のより大きな目標実現のための第一歩である」と捉えることで、子どもや家族の願い（wants）を実現するためのニーズ（needs）を中心に据えた指導や支援の連続性を検討することができます。先に子どもの自己決定を重視することについて述べましたが、子どもや家族自身の願いから設定された将来の目標については、目標の実現に向けて、子どもや家族自身が主体的に取り組むことができると予想されます。この一連のプロセスは、子どもの自己決定の力を育むことや、家族のエンパワメント（自信を持たせることや力づけること）にもつながるでしょう。

⑥ 様々な専門職（教員を含む）は、上記の目標の実現を目指して連携をする。

学校では、教員をはじめとして様々な専門職が、子どもの教育にかかわっています。特に、重い障害のある子どもについては、多方面からの支援を継続的に必要としている場合も多く、子どもと家族を中心にした連携が図られる姿が望まれます。その目指すべき方向性は、子どもと家族の願い（wants）やニーズ(needs)に応じた目標の実現です。

専門職チームの連携の形には3つの段階があると言われます。それぞれの専門職が個別に子どもと家族にかかわり横の連絡をとらない形（多専門職チーム）、チームリーダーを決め専門職同士が情報交換を行いながらもそれぞれが個別の目標設定をして個別に子どもと家族にかかわる形（間専門職チーム）、それぞれの専門職が子どもや家族も交えたチームとして決定した目標の実現のためにお互いの専門性を共有しながら連携する形（超専門職チーム）です。時間や労力はかかりますが、教育の場で望ましい連携の形は、最も進化した連携の形である超専門職チームである、と考えます。

子どもと家族を取り巻く専門職の連携の輪を作るために学校が果たす役割は大きいと考えます。子どもと家族のQOLを支える連携チームの在り方を、今一度考えて見ましょう。

⑦子どもや家族が中心となる計画であり、教育や学校のシステムはその計画実現を支えるシステムとなるよう進化を続ける。

これまで述べてきた考え方は、欧米で重い障害のある方の教育や福祉の領域で広く実践されている、「本人中心の計画（person-centered planning）」の考え方が基になっています。日本においても、すでに福祉の領域では、「システム中心の計画」から「本人中心の計画」への転換がはかられています。障害のある方は、以前はあらかじめ決まったプログラムへの「措置の対象」でしたが、今では「自分に必要なサービスを選択する主体」であり、障害のある当事者の自己決定に基づく本人中心の計画の作成が期待されています。

教育の領域においても、個別の教育支援計画、個別の指導計画は、保護者との連携のもとに作成するもの、という考え方がますます重要になっています。学校は、子どもや保護者の願いを踏まえながら目標を設定すること、その実現に向けて家庭と協力して取り組むことが求められています。子どもの教育において、保護者は学校が決めた方針に従う立場ではなく、子どものために何が必要かを検討し共に実現していくパートナーとしての立場である、とい

う認識に変わってきています。2014年1月に日本が批准した「障害者の権利に関する条約」は、このような子どもの権利を保障するものとして位置付けられます。

このような現状を考えた時、学校で行っている個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と、その実施、評価の一連のプロセスが、子どもと家族の視点に立ってニーズを共に検討しているか、可能な限り学校の組織や集団のあり方が個のニーズに対応できるような柔軟な仕組みを工夫しているか、を見直すことは大変重要です。それは、学校の教育目標や教育課程の見直しの視点につながるでしょう。情報パッケージ「ぱれっと」は子どもや家族が中心となる計画とその実施に役立つ情報を提供するものです。教育や学校のシステムは、その計画実現を支えるシステムとなるよう進化を続けることが期待されています。

2. 手厚い支援を必要としている子どもの教育の目的と情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」

教育の目的について、教育基本法では、2つ示しています。最初の目的は、「教育は、個々の人格の完成を目指して行われる」ということです。つまり、個々が自己実現して行くことが目的となっています。次の目的としては「社会を形成していく人になっていくこと」が期待されています。教育は、この二つの目的の実現に向かっていきます。それは、障害があってもなくても変わりはありません。障害のある子どもにおいては、この目的は「自立と社会参加」という言葉で表現されます。この情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」で対象としている障害のある子どもの場合は、この目的を達成するためにインテンシブなサポート（手厚い支援）が必要となると言えます。視点を変えると、インテンシブなサポート（手厚い支援）があることで、教育の目的である自己実現ができる子どもと考えることができます。

この教育の目的を実現するため、幼、小、中学校等の学校における目的、目標が学校教育法で示されています。特別支援学校の場合に目を向けると、学校教育法第72条に目的が示され、特別支援学校の学習指導要領で、目標が示されています。どの特別支援学校においても、この目的、目標の達成に向けて、教育課程が編成されます。

このように、特別支援学校において教育課程を編成することは、教育の目的を達成することにつながっています。

この点を踏まえた上で、特別支援学校学習指導要領解説の第6節 教育課程実施上の配慮事項では、「学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実する」とことと「児童生徒の実態が多様で個人差が大きい」ことに対応した個に応じた指導を充実させることを示しています。特別支援学校では、これによって個に応じた指導の充実に向けて、個に応じた指導を行うこととなります。

学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実するため、個別の指導計画に基づき指導方法や指導体制の工夫改善に努めること、児童又は生徒の障害の状態や学習の進捗等を

考慮すること、個別指導を重視すること、授業形態や集団の構成の工夫すること、それぞれの教師の専門性を生かした協力的な指導をすることなどが期待されています。さらに、このことによって、学習活動が効果的に行われるようにすることが期待されています。

特に特別支援学校では、児童生徒の実態が多様で個人差が大きいため、実態把握を丁寧にすること、個に応じた目標設定をすること、指導内容、指導方法の工夫をすること、個別の指導計画を作成すること、これらにもとづいた指導を行うこと、成果についての評価、改善を行うこと等、個に応じた指導において重視すべきことがあげられています。

情報パッケージ「ぱれっと」は、これらのことを実現するためのポイントを示しています。ぱれっとによって、一人一人の子どもの学習を充実させることはもちろんのこと、子ども個々の好きなことや関心のあること、将来への夢など、一人一人の児童生徒の学習や生活の文脈を大事にしています。インテンシブなサポートがあることで、教育の目的である自己実現ができるようにするために、この一人一人の生活の文脈を大事にする必要があります。ぱれっとは、現場の先生方が、この点を大事にしながら学習や生活の支援をよりよく行えるように、気づきの種をちりばめて構成しました。

そして、評価は、教育活動の成果に基づいた評価になることから、一人一人の子どもの学習や生活の文脈を大事にした評価がなされるようになります。この評価によって、個の教育の改善を目指すとともに、学校全体の教育の改善につなげ、教育課程編成の見直しへつなげていくことが期待されています。

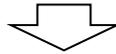
教育基本法

- ・教育の目的：「人格の完成」「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」
- ・教育の目標：5つの目標



学校教育法

- ・幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の目的、目標
- ・特別支援学校の目的



特別支援学校学習指導要領

- ・特別支援学校の目標
- ・学校の教育活動全体を通じて、個に応じた指導を充実するため、個別の指導計画に基づき指導方法や指導体制の工夫改善に努めること。

3. 情報パッケージ「ぱれっと (PALETTE)」の活用によって期待されること

ここでは、情報パッケージ「ぱれっと」の活用によって、現在学校で行っている個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成とその実施にどのような変化を期待しているのか、について説明します。

(1) 特別支援教育における今日的動向

近年、特別支援教育に導入された重要な考え方であり、この情報パッケージ「ぱれっと」と関連の深い概念として、ICFの活用、キャリア教育があります。

① ICFの活用

ICF (正式名称 International Classification of Functioning, Disability and Health) は WHO (世界保健機関) が 2001 年に採択した、人間の生活機能と障害に関する状況を記述することを目的とした分類であり、日本語では「国際生活機能分類」と訳されています。このICFではどのように「障害」をとらえているか、に注目してみましょう。図1が国際障害分類 (ICIDH) の「障害モデル」、図2が国際生活機能分類 (ICF) の「生活機能モデル」ですが、約 20 年の間に考え方が大きく変わったことが見てとれます。

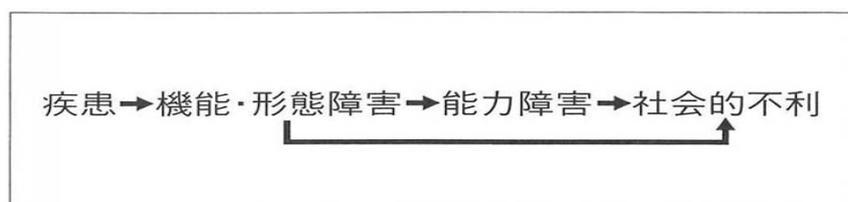


図1 国際障害分類 (ICIDH) の障害構造モデル (1980)

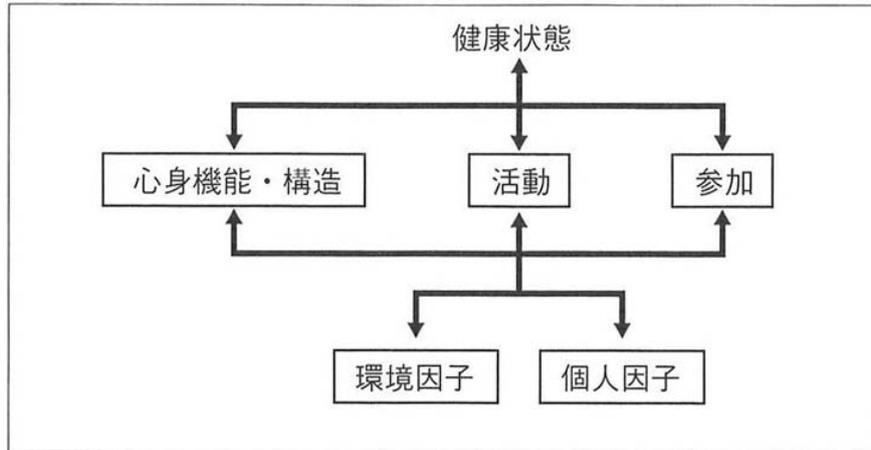


図2 国際生活機能分類（ICF）の生活機能構造モデル（2001）

一番大きな違いは、対象が「障害」から「生活機能」に変わったことです。これは病気や「障害」といったマイナスのとらえ方から、「生活機能」という中立的な概念に視点を移したということです。生活機能とは「人が生きることの全体像」を指し、「心身機能・構造」「活動」「参加」の三つのレベルを統合したものです。この中で「活動」は朝起きてから寝るまでの生活行為、「参加」は社会参加だけではなく他の人とのかかわりの中で何らかの役割を果たすことのすべてを意味しています。

ICFでは生活機能に問題が生じた状態、つまり「生活機能低下」が「障害」であり、これも三つのレベルから成っています。つまり「心身機能・構造」に問題が生じた状態が「機能障害（構造障害を含む）」、「活動」に問題が生じたのが「活動制限」、「参加」に問題が生じたのが「参加制約」です。

この生活機能に影響を与えるものに、「健康状態」「個人因子」「環境因子」が導入されています。この環境因子には、物的だけでなく、人的、社会的環境も含まれます。このように、ICFの生活機能構造モデルでは、複数の視点と相互作用の中で、子どもの状態を多面的・総合的に理解していくことが可能となりました。

このモデルを用いることで、障害があることのマイナスの側面が強調されるのではなく、自分の持てる力を使いながら生活や学習をしている子どもの姿が浮かび上がります。また「そ

の人らしさ」や「個性」というプラスの面に注目することができます。また、環境因子として、教育や支援の在り方を検討することができます。

このような「生活機能」や「障害」のとらえ方は、先に紹介した、情報パッケージ「ぱれっと」の基本的な考え方においても共通しているものです。

②キャリア教育

キャリア教育について、米国においては 1950 年代より研究が展開され、1970 年代より学校教育において重視されるようになりました。日本においては平成 11 年(1999)頃から、学校教育と職業生活の接続の問題を改善するための具体的な方策として取り上げられてきた経緯があります。文部科学省によるキャリア教育の定義は、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育。端的には児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」というものです。

特別支援教育の領域におけるキャリア教育の関心は、平成 18 年以降徐々に高まり始めました。国のキャリア教育推進の動向と同期しながらも、特別支援教育によって障害のある子どもの「自立と社会参加」を推進する立場からの検討がなされてきました。「キャリア」は、職業経歴や仕事そのものを意味する「ワークキャリア」と、職業生活を含む様々な生活場面で個人が果たす役割を踏まえた働き方や生き方を指す「ライフキャリア」に大別されますが、特別支援教育において重視されている視点はこのうちの「ライフキャリア」の視点であることが述べられています(国立特別支援教育総合研究所、2011)。

「ライフキャリアの虹」(Super、1980)は、人が様々な役割の中で「自分らしい生き方」を選択し決定していくことにより、「キャリア」が形成されていくことを示しています。特別な支援を必要とする子どもについては、学校教育を終えて地域生活へと移行し、働くことを含めた人生全体への支援が重要視されてきています。「ライフキャリア」の視点から障害

のある子どものQOLの充実を検討し、支援する側が子どものキャリア発達を図るための環境を整備していくことの重要性が述べられています(国立特別支援教育総合研究所、2011)。

このような見解には、この情報パッケージ「ぱれっと」の基本的な考え方に通じるものがあります。日本における特別支援教育におけるキャリア教育は、職業的な自立を推進する職業教育や就労支援の充実に焦点があたりがちで、「障害が重度の子どものキャリア教育をどのように考えたらよいのか」という疑問の声が多く聞かれるようになっていきます。しかし、そもそも、キャリア教育の定義は、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であり、一人一人の生活の文脈に即したものです。一人一人のキャリア発達の視点に立った取り組みなのです。

情報パッケージ「ぱれっと」では、自己決定の力をつけることや、その人らしさを大事に育むことなど、このキャリア教育の基本的な部分にかかわる内容について、手厚い支援を必要とする子どもたちを対象とする際の考え方、展開の仕方について、情報を提供します。

(2) 教育計画の立案と実施の現状と課題

これまでに述べてきたICFの活用やキャリア教育の視点は、特別支援教育に携わる学校において広く周知されており、少しずつ浸透しつつある状況が見て取れます。それにもかかわらず、手厚い支援を必要とする子どもの教育計画の立案を行っている学校においては、残念ながら、以下のような課題が多々見受けられます。

- ・実態把握の視点がまちまち
- ・担当者によって指導内容や方法が変わる
- ・学習内容が家庭や地域での生活と結びついていない
- ・卒業時のゴール設定があいまい

これらの問題が生じる原因の一つとしては、手厚い支援を必要とする子どもの教育において、学習指導要領上、子どもの個々の実態に応じて、個々に教育計画を立案し、実施するこ

とが示されているものの、子どもの学びに結びつくようにどう具現化していった方がいいのかが指針がないため困っているという声を数多く聞きます。ICFやキャリア教育の視点についても、その本質が理解されないまま表面上に現れている用語や様式にとらわれた活用がなされてしまうことがあるかもしれません。そうすると、「システム中心の計画」の要素が大きくなって、手厚い支援が必要な子どもにとって「本人中心の計画」とは言えない状況が生まれてしまう場合があるのではないのでしょうか。さらに、多くの教員が研修等によって様々な知見を得るなど専門性の向上を図っていますが、それらの知見が、整理・共有されないままであることは多いのではないのでしょうか（図3）。

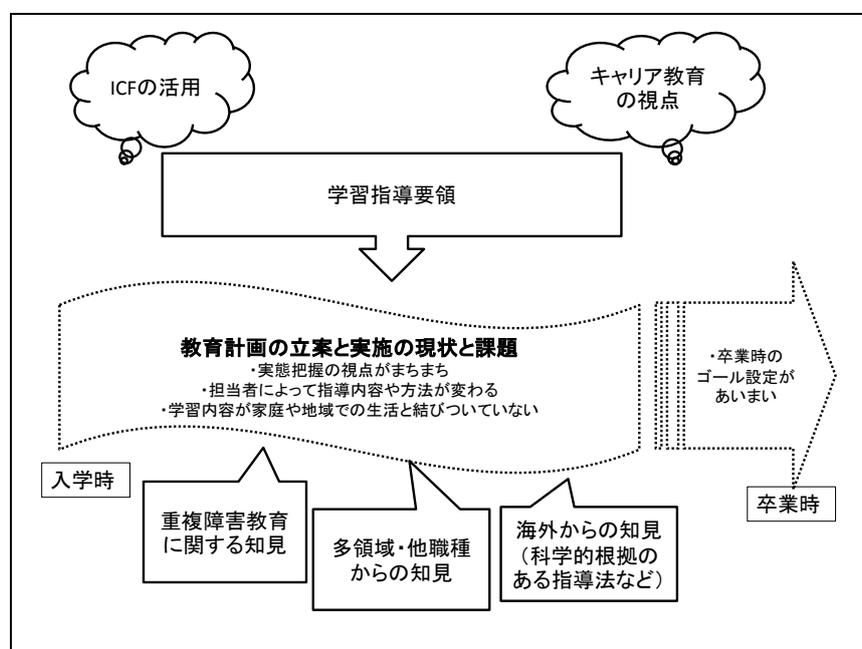


図3 計画の立案と実施（現状）

（3）情報パッケージ「ぱれっと（PALETTE）」活用による教育計画の立案と実施

情報パッケージ「ぱれっと」は、上記に述べたような、手厚い支援を必要とする子どもが学ぶ学校における現状の認識を踏まえて、構想が練られました。その特徴は以下の通りです。

- ・ ICFやキャリア教育の視点を含め、子ども本人や家族が主体となる教育計画立案とその実施に関する情報をパッケージとして提供することで、上記の諸課題を解決することを目指すもの（基本となる考え方については、学習指導要領上の根拠も示す：資料1）。

- ・「これをすればできます」というマニュアルではなく、教員が目の前にいる子ども一人一人の教育について考える材料を提供するもの。
- ・障害の重い子どもの教育について、教員同士が学級、学年、学部、学校などで共有するための土台となる考え方や情報を提供するもの。
- ・保護者をはじめとする家族、専門職との連携の手がかりとなるもの。

学校の教員が、様々な立場の教員と、また専門職とのチーム、さらに保護者や子ども本人が加わったチームとしてこの情報パッケージを活用し、子どもと家族の立場に立って、子どもの現在と将来を一貫して支える教育計画を作成し、その計画を実施していただけることを願っています（図4）。

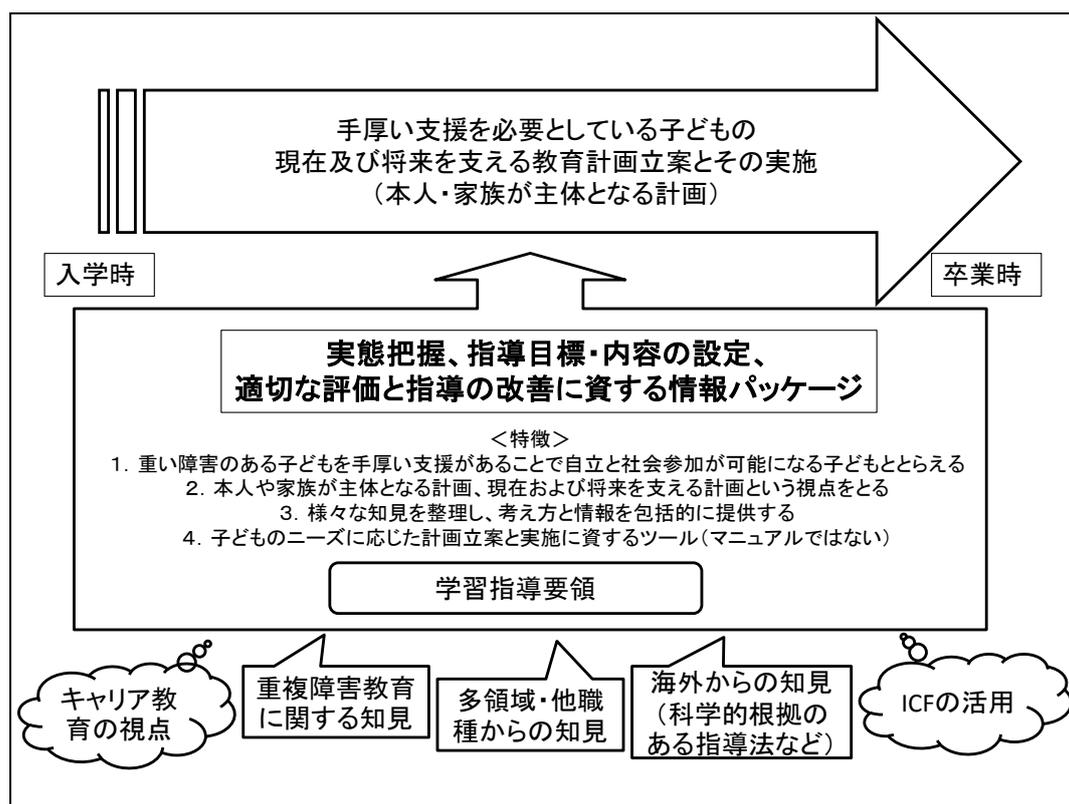


図4 教育計画の立案と実施（情報パッケージ活用）

4. 情報パッケージ「ぱれっと」の各項目と構成について

教育計画の立案とその実施においては、計画（Plan）したことを、実践（Do）してみて、その評価（Check）を踏まえて、改善（Action）することが大切です。いわゆる P-D-C-A サイクルによって、一人一人の子どもに合った教育活動が展開されているかを確認し、よりよいものにしていくことが求められます。このサイクルは、日々の授業の振り返りのような短いスパンで行うものもありますが、ここでは主に、個別の教育支援計画、個別の指導計画の P-D-C-A サイクルの展開に役立つ情報を取り上げています。

この情報パッケージ（ぱれっと）では、28項目を5つの領域に分けて提供しています。

I 実態把握

II 保護者との連携・専門職との連携

III 目標設定と教育内容

IV 学習活動の展開

V 評価と計画の見直し

それぞれの領域は密接に関連し合っているため、実態把握の中で書かれている内容にも目標設定や教育内容に関する情報が入っているなど重なりがありますが、大まかな Plan—Do—Check—Action の流れを意識した構成になっています。

情報パッケージの各項目と構成

I. 実態把握

○（手厚い支援を必要としている子どもの）実態把握

1. 発達検査の活用とその意味
2. 一日の生活の流れのアセスメント
3. 子どもの生活マップ
4. 生活場面におけるコミュニケーション活用の状況
5. 感覚障害（視覚）がある場合の行動観察の視点
6. 感覚障害（聴覚）がある場合の行動観察の観点
7. 諸感覚の活用に関するアセスメント
8. 環境面のアセスメント
9. 子どもの興味関心のアセスメント

II. 保護者との連携・専門職との連携

○（手厚い支援を必要としている子どもの）保護者との連携・専門職との連携

1. 保護者の理解と本人受容の視点
2. 家族のエンパワメント
3. 専門職との連携の視点
4. 医師との連携の視点

III. 目標設定と教育内容

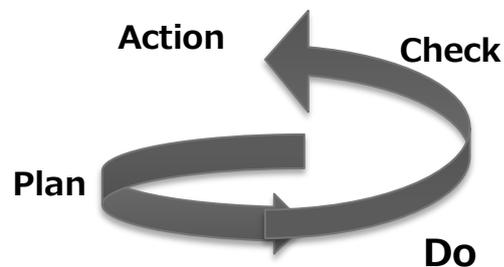
○（手厚い支援を必要としている子どもの）目標設定と教育内容

1. 目標設定の仕方
2. 子ども（家族）が望む未来の実現のための目標設定と教育内容
3. 小中高のライフステージを意識した目標設定と教育内容
4. 体調が変動しやすい場合の目標設定と教育内容
5. 反応が読み取りにくい子どもとのコミュニケーションの視点と教育内容
6. 子どもの自己決定の力を育む目標設定と教育内容
7. 教科学習の視点と教育内容

V. 評価と計画の見直し

○（手厚い支援を必要としている子どもの）評価と計画の見直し

1. 目標達成が難しい際の振り返りの視点
2. 個別の指導計画の見直し
3. 個別の教育支援計画の見直し



IV. 学習活動の展開

○（手厚い支援を必要としている子どもの）学習活動の展開

1. 一日を通した個別目標への取り組み
2. 個別学習と集団学習の考え方
3. 課題が異なる子どもたちが参加する集団学習活動の組み立て方
4. 交流及び共同学習場面における活動の展開
5. 地域資源を活用した学習活動の展開

こんなことで困っていませんか？

I. 実態把握

- 1.発達検査の結果を目標設定に生かしたいのですが測定困難な項目もあり困っています。
- 2.保護者の「一人で遊べるように」という希望に応えたいのですが家庭の様子がわかりません。
- 3.家庭や地域の生活につながる学習内容を考えたいのですがどのような方法がありますか。
- 4.写真カードの理解が難しい子どもにどんなコミュニケーションの方法があるでしょうか。
- 5.どの程度見えているかわからない子どもの見え方をどのように把握したらよいでしょうか。
- 6.どの程度きこえているかわからない子どものきこえをどのように把握したらよいでしょうか。
- 7.子どもが楽しめる感覚を知りたいのですがどのように調べればよいですか。
- 8.教室環境が子どものニーズに合っているかどうかチェックするポイントを教えてください。
- 9.新しく担当する子どもの興味関心を知るにはどうしたらよいですか。

II. 保護者との連携・専門職との連携

- 1.保護者と担任の子どもの見方にずれがあるように思い、悩んでいます。
- 2.子どもの課題への取り組みに家庭にも協力をお願いしたいのですが・・・。
- 3.専門機関で取り組んでいる内容を学校での教育活動にも取り入れたいのですが・・・。
- 4.医療的な配慮が必要な子どもの主治医と連携するにあたってポイントを教えてください。

III. 目標設定と教育内容

- 1.設定した目標への取り組みに、子どもはあまり興味がなさそうで、評価が難しいです。
- 2.子どもと家族の願いを実現するために、学校ではどのように取り組めばよいでしょうか。
- 3.学部が変わっても同じ目標になってしまいます。学部間でどんな工夫ができるでしょうか。
- 4.体調が変動しやすい子どもの教育目標や内容をどのように考えて設定すればよいでしょうか。

- 5.反応が読み取りにくい子どもとのコミュニケーションの視点を教えてください。
- 6.障害が重い子どもの自己決定をどのように考えどう取り組めばよいでしょうか。
- 7.障害が重い子どもにとって教科学習はどんな意味がありますか。

IV. 学習活動の展開

- 1.課題学習で取り組んだ内容が実際の生活のなかで般化しません。
- 2.個別学習では力が発揮できるのに、集団学習では固まってしまい本来の力が出せません。
- 3.課題が異なる子どもたちが参加する集団学習活動をどのように組み立てればよいでしょうか。
- 4.交流及び共同学習場面で小学生となかなかかわりが持てません。
- 5.校外学習で子どもにどのような力が身につけているのか疑問を感じています。

V. 評価と計画の見直し

- 1.目標達成が難しい場合の見直しの視点を教えてください。
- 2.個別の指導計画の見直しの視点を教えてください。
- 3.個別の教育支援計画の見直しの視点を教えてください。

情報パッケージ「ぱれっと」に登場する4人の子どもたち



名前：ショウ

好きな人はお母さん。

医療的ケアが必要な重度・重複障害がある。

名前：エミリ

好きな活動はトランポリンなどの揺れ遊び。

視覚障害・知的障害・肢体不自由がある。



名前：メグ

好きな食べ物はバナナ。犬はちょっと苦手。

聴覚障害・知的障害がある。

名前：ケンタ

好きな物は電車。高いところに上ることが好

き。知的障害・自閉症がある。

